



一般社団法人

全国レンタカー協会

加入の
おすすめ



貴社の経営に レンタカー協会をご活用ください。

メリット
1

レンタカー事業に有益な 各種情報や 資料を提供

道路運送法や基本通達、道路運送車両法、道路交通法、自賠責法などの法令や制度改正の度に制度内容などをわかりやすく解説した資料入手することができます。これにより将来の適正な事業展開が可能になります。そのほか、機関誌「ARA」(月刊)により、全国のレンタカーに関するニュースを受け取ることができます。そのほか、放置駐車違反があった場合に警察から連絡がもらえる連絡先シールの制度、不返還車両の発生の防止のための事前チェックや不返還車両についての職権抹消登録の制度は、協会加入者のみに認められた特別の制度です。

メリット
2

関係官庁との つながりと システムの活用

関係官庁とのつながりが強化できます。どの協会も、運輸当局や警察との太いパイプを持っています。制度の改善要望や、レンタカーでの犯罪防止のため、レンタカー協会として意見・要望を申し出たり、防犯のための活動などに参加できます。

各地区協会の上部機関である「全国レンタカー協会」では、悪質なユーザーを排除するための情報管理システム(NPS)で情報提供をしていますが、協会加入者はこの情報を利用できます。

レンタカー事業の経営者の皆様には、日々の事業経営にご苦労が多いことと拝察いたします。
貴企業の発展のため、
お近くのレンタカー協会に加入しませんか！

ホームページ
<http://www.rentacar.or.jp>

メリット
4

経営相談と研修会 セミナーの開催

同業者と、事業経営上の悩みについて懇談会などの会合の場で相談し、解決のヒントを得ることができます。また、協会が開催する経営者向けの研修会、セミナーに参加できます。また、従業員については、従業員の能力向上とお客様へのサービス向上を目的とする国土交通大臣後援の資格認定講習会に参加し、修了証書をもらうことができます。この講習会修了者(レンタカーアドバイザー)のいる店舗については、そのことを店舗に表示することができます。さらに、運輸当局に提出する約款についても、全国レンタカー協会が作成した標準貸渡し約款を利用することができます。

国土交通省後援“資格認定制度”について
全国レンタカー協会では、会員レンタカー企業に勤務する従業員に対し、レンタカーに関する基礎的な知識を習得させ、レンタカー従業員の質的向上を図り、レンタカー業界の社会的・経済的地位の向上を目指しています。

このマークが
安全・安心の
目印です！



機関誌「ARA」



国土交通大臣表彰



黙章伝達式



講習会教材



全国レンタカー事業者大会



のぼり&PRポスター



一般社団法人
 **全国レンタカー協会**
毎月10日はレンタカーの日

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30(日本自動車会館15階)

TEL.03(5472)7328 FAX.03(5472)5530

<http://www.rentacar.or.jp>

今すぐ、レンタカー協会にご連絡ください。担当者がご説明申し上げます。